

令和6年度 小・中学校教育課程研究協議会に係る各部会の改善の重点

部会名

中学校 音楽科

改善の重点

- ① 音楽科で育成を目指す資質・能力の育成に向けて、題材の指導計画（評価の計画を含む）を作成するとともに、学習評価を指導の改善につなげること。
- ② 生徒が、音楽的な見方・考え方を働かせ、他者と協働しながら、思考、判断し、表現する一連の過程を大切にした学習の充実を図ること。

1 設定理由

- ① 音楽科で育成を目指す資質・能力の育成に向けて、題材の指導計画（評価の計画を含む）を作成するとともに、学習評価を指導の改善につなげること。

資質・能力の育成に当たっては、題材の指導内容や指導計画を見通しながら、例えば表現の授業では、学びの深まりをつくり出すために、教師が教える場面と生徒が考え音楽表現を練り上げていく場面をどのように組み立てるかといった視点で指導計画を作成することが求められる。

「音楽科で育成を目指す資質・能力」…生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わること。

指導計画の作成に当たっては、単に1題材1教材に留まるのではなく、適宜、各領域や分野の有機的な関連を図り、学びの連続性や系統性をねらった指導計画となるよう題材の配列を工夫することも求められる。

また、学習評価を指導の改善につなげるためには、適切な評価規準を設定して生徒の学習状況を確実に見取るとともに、「C 努力を要する状況」の生徒に対しては、本時や次時などに必要な手立てを講じて「B おおむね満足できる状況」に到達させるなど、指導と評価の一体化を図ることが重要である。

- ② 生徒が、音楽的な見方・考え方を働かせ、他者と協働しながら、思考、判断し、表現する一連の過程を大切にした学習の充実を図ること。

音楽科は活動を通して学習を行う教科であるため、日々の授業では、音楽活動を中心とした授業づくり（「音楽発」・「音楽着」）が求められる。この音楽活動を、学習へと発展させるのが、「音楽的な見方・考え方」である。

「音楽的な見方・考え方」…音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などと関連付けること。

したがって、教師は、生徒が音楽的な見方・考え方を働かせることができるような場面設定や発問、音楽を形づくっている要素の焦点化など、効果的な手立てを講ずる必要がある。

また、「思考、判断し、表現する一連の過程を大切にした学習」とは、〔共通事項〕の学習との関連を図り、知識や技能を得たり生かしたりしながら、表現領域では、音楽表現を工夫し、どのように表すかについて思いや意図をもち、実際に歌ったり楽器を演奏したりする過程、鑑賞領域では、曲や演奏のよさなどを見いだし、言葉で表しながら交流するなどして音楽を味わって聴く過程である。主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、これらの過程を大切にした学習の充実が引き続き求められる。

2 研究を進めるに当たって

- (1) 実践に当たっては、以下の点に留意すること。（「音楽科の特質に応じた言語活動」について）

- ① 生徒同士が協働する場面などでは、単に話し合い活動や言葉のやり取りに終始するのではなく、それらを踏まえて実際に歌ってみたり、再度音楽を聴き返し生徒が言葉で表現したことと音楽とを関連付けたりするなど「言語活動と音楽活動の往還」を図るようにすること。併せて、適宜、音楽に関する言葉や用語を生徒が適切に用いて表すことができるよう指導すること。

- (2) 参考とすべき資料

- ① 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（国立教育政策研究所）